

技術報告集に掲載する内容は、具体的な建築物、プロジェクトなどを対象とした技術報告です。

まだ実現していないプロジェクトを対象とした場合は、グループまたは委員会活動などによる体系化を意図したものを原則とします。

詳細については[応募規程](#)をご参照ください。

技術報告集 2019年6月号からの冊子廃止・完全電子化に伴う規程類の変更については[こちら](#)をご確認ください。

2008年度から独立行政法人科学技術振興機構の「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)の投稿・審査システムを利用して、電子投稿、電子査読を実施しています。詳細については[こちら](#)をご参照ください。

- 締切日時について ※2,6,10月の第1水曜日の正午 12:00 締切（当日は混雑が予想され電話等も繋がりにくくなりますので締切前日までなるべく余裕をもったご投稿にご協力ください。締切後の投稿は理由のいかんを問わず受理できません(後日返却連絡)。）

2018年 6月6日(水)正午 12時	第59号(2019年02月号)または第60号(2019年06月号)以降掲載予定
2018年 10月3日(水)正午 12時	第60号(2019年06月号)または第61号(2019年10月号)以降掲載予定
2019年 2月6日(水)正午 12時	第61号(2019年10月号)または第62号(2020年02月号)以降掲載予定

- オンライン投稿審査 <http://mc.manuscriptcentral.com/ajjt>

- ▶▶ 投稿審査システム「[アカウント作成マニュアル](#)」(PDF)
- ▶▶ 投稿審査システム「[パスワード再設定マニュアル](#)」(PDF)
- ▶▶ 投稿審査システム「[投稿マニュアル](#)」(PDF)

【注】原稿を投稿する場合はアカウントが必要です。運営上支障をきたしますのでアカウントはお一人に二つ以上作成しないでください。
 【注】カラー印刷を希望されない場合はカラー原稿を投稿しないでください。白黒印刷の場合は白黒原稿 PDF を投稿してください。掲載と同じ状態のものを審査(査読)させていただきます。また一旦投稿した原稿をカラーから白黒へ変更することは不可です。あらかじめご了承ください。
 【注】投稿後の初回原稿・最終(修正)原稿の差し替えや変更はできません。十分に推敲のうえ投稿してください。
 【注】日本建築学会 会員(個人) の登録について: [登録手続き](#)

- ▶▶ [技術報告集第1号発刊にあたって\(建築雑誌 1995 増刊 Vol.110 No.1382\)](#)(PDF)
- ▶▶ [論文・作品の発表の場におけるピアレビューに関する倫理規程](#)(PDF)

【著者】

▶▶ 応募規程 (PDF)	▶▶ PDF 原稿作成ガイド 【注】Word(推奨)をご利用ください
▶▶ 執筆要領 (PDF)	▶▶ 原稿提出時のチェック票 (PDF)
▶▶ 版下原稿執筆の手引き (PDF)	▶▶ 技術報告 テンプレート: Word (Win/Mac)
▶▶ 部門・細分類表	▶▶ 質疑討論 テンプレート: Word (Win/Mac)
	▶▶ 料金表(原稿登録・別刷・カラー料金) (PDF)

【査読者】

▶▶ 査読要領 (PDF)	▶▶ 審査マニュアル (PDF)
-------------------------------	----------------------------------

<原稿作成について>

原稿は、必ず『[執筆要領](#)』『[版下原稿執筆の手引き](#)』『[PDF 原稿作成ガイド](#)』にしたがい、テンプレートを利用して作成してください。以下はよくある不備原稿の例です。原稿を受理できませんのでご注意ください。

- ・1行あたり **30文字**で1頁は50行2段組、段間は2字あきとする。(本文は明朝体:30字×50行×2段=3,000字;参考文献等:34字×60行×2段=3,700字)
- ・共通する主題のもとに連続する数編を執筆する場合、**表題は個々の技術報告内容を表現するものとし、総主題はサブタイトルとして、その1、その2などを(後ろに)付す。**(応募規程3参照。連続した数編を応募する場合には、さきの編の査読終了後に投稿下さい。例えば、その1とその2を同時に受理することはできません。その1の審査終了後にその2を応募ください。)
- ・**一般に公表されていない文献は、たとえば未発表の技術報告(や論文等)、簡易印刷(コピーしたものなど)の委員会報告や社内報告および私信などは、参考文献としてあつかわない。**必要があれば注とし、引用個所に肩つき注1)、注2)のように明記する。
- ・著者(主・共著)全員の所属機関と代表著者の連絡先(住所)を明記する。

<カラー原稿、PDF 原稿についての注意>

- ・カラー印刷を希望されていないのに、カラーの原稿を提出された場合は不備原稿として原稿を受理できません。掲載と同じ状態のものを審査させていただきます。**白黒印刷を希望される場合は必ず白黒原稿を提出してください。**
- ・使用できるフォントや文字に制限があります。やむおえず『[PDF 原稿作成ガイド](#)』指定以外のフォントを使用される場合は PDF 作成時に必ず「**フォントの埋込**」をしてください。